

令和7年度第5回大和市環境審議会 議事録

I. 開催日時 令和8年2月18日(水) 午後2時00分から午後3時15分まで

II. 開催場所 大和市役所本庁舎 5階 研修室

III. 出席状況 委員：9人

中田 朝夫委員(会長)、箱崎 陽一委員(職務代理)、大川 沙耶香委員、片倉 忠雄委員、古谷田 和子委員、高野 安弘委員、壺井 里英委員、濱田 和博委員、矢板 千英子委員

欠席：板橋 雅美委員、鈴木 澄子委員、橋本 幸生委員

事務局：環境共生部長ほか12名

IV. 傍聴人 1人

V. 公開・非公開の状況

■公開 □非公開 □一部非公開

VI. 審議又は検討の経過及び結果

●会議次第

1 開会

2 議題

(1) やまとの環境の年次報告について

(2) 清掃事業の概要の報告について

3 その他

●審議内容など

環境共生部の事業報告について、所管課が説明を行った後、各委員からの意見・質疑に回答した。

(※資料等は複数ページに渡るため掲載しておりませんが、市役所環境総務課で閲覧できますので事前に連絡のうえお越しく下さい。)

次第2 議題（1）やまとの環境の年次報告について

委員 温室効果ガス排出量削減の削減率の見直しの実施及び削減に於ける削減量の横比較は、非常に参考になると共に環境に対する意識付けに効果が高いと思われる。

事務局 2月の全市掲示のポスターにも掲載しており、今後も周知に努めていく。

委員 P.8以降「第2章 施策の進行状況」の「1. 空気」で、「低公害車」や「次世代自動車」という用語が出てくる。これらの用語は、いろいろな資料でもペアで出てくることが多く、社会的にも定義づけがなされている。そのため、巻末の用語集には、「低公害車」の記載も追加したほうがよいと考える。

事務局 記載を追加する。

委員 P.18「(1) 事業活動等に伴う騒音・振動の防止」の指標26と指標27に関して、建設作業に伴う騒音・振動公害苦情件数が令和6年度で、特に、届出件数に対する割合が高いのは、騒音や振動が顕著に出やすい作業であったのか。把握していれば教えてほしい。

事務局 届出件数に対する苦情の割合が高い原因については、特に把握していないが、住宅密集地にて工事が行われたことや、同一の工事現場にて、複数の苦情が発生したことが考えられる。

委員 P.60「(1) 地球温暖化の防止・適応に向けた取組の推進」の「■気候変動への適応 その148」に関して、昨年、神奈川県内でもマダニの刺咬による重症熱性血小板減少症候群（SFTS）への感染が報告された。大和市でも、ホームページなどを通して、すぐに注意喚起を行っている。2021年以降、毎年100名を超える患者が報告され、東日本でも患者が報告されているうえに、犬や猫などのペットにも感染することから、「蚊やダニが媒介する感染症を含めた各感染症…」というように「ダニ」の表記を加えることは検討できないか。

事務局 現状の「蚊媒介感染症」にマダニ等を加えて、「蚊及びマダニ等が媒介する感染症」とすることを検討する。

委員 P. i（目次より前のページ）「(3) 本市の温室効果ガス搬出量削減の順調な進展」（関連 P.57）本市の削減率がH25から▲32.8%と全国と比べても素晴らしいことだと思う。

また、P57評価について、報告書では、削減理由に住宅太陽光発電設備の設置や容器包装プラの全量資源化などが大きいとある。ほかにもっと市民意識が高まったなどの理由があるのではないか。

事務局 住宅用太陽光設置や容器包装プラの全量資源化は、市民意識の高さがあっての成果だと考えている。この他、本年度は家庭のエネルギー消費による温室効果ガス排出量が下がっており、直接の因果関係は示せないが、これも市民意識の高さによる省エネと再エネの進展によるものではないかと考える。

委員 容器包装プラの資源化回収はH18年7月からだと思うが、H25年の基準年度には、ほぼ達成されているのではないか。現在の理由か。

事務局 容器包装プラの分別回収は、H18年7月より行っているが、当時は回収後に焼却処理（サーマルリサイクル）を採用していた。その後、徐々に焼却処理から容器包装リサイクル法に則った資源化（マテリアルリサイクル若しくはケミカルリサイクル）の割合を増やしていった。このため、容器包装プラを全量資源化し、焼却処理を行

わなくなったのは、環境管理センター内の容器包装プラ圧縮梱包設備の運転を開始した令和元年7月からとなる。

委員 H25年以降の住宅太陽光発電設備の設置率教えてほしい。

事務局 設置率については、定義や算定方法が定まっていないため、本市についても全国的な傾向についても申し上げられない。ただ、一つの目安として、国統計による戸建て住宅軒数に対する住宅用FIT太陽光設置件数の比を算出すると、神奈川県9.7%、全国12.2%に対し、大和市は13.3%となる。本市における設置が比較的進んでいることを示唆しているのではないかと捉えている。

委員 P.23「美化活動の推進について」美化推進月間を通して市民、自治会、事業者、団体の清掃活動の支援とはどういう支援か。

事務局 美化推進月間における支援とは、市窓口でのボランティア袋の配付や、各者が実施する清掃活動で発生したごみを市が回収するというものである。美化推進月間に限らずに答えると、5月の清掃の日をはじめ、市内各エリアで実施している清掃イベントなど、さまざまな啓発活動により各者の清掃活動を支援している。

委員 P.86「省エネルギー化の推進」公共施設における省エネルギー化推進について、2027年末までに蛍光灯の製造終了が予定されている中で、市の施設のLED化達成率はどのくらいか。

事務局 本市では、従前LED化されていたコミセンなどに加え、令和6年度に保健福祉センターと市立病院、令和7年度に本庁舎、コミセン、小中学校、スポーツ施設、道路灯などがLED化を終えている。さらに、消防施設や公園などのLED化が進んでいるところである。LED化達成率について、正確な数字はないが、おおむね半分のLED化が完了していると捉えている。

委員 P.88「気候変動に適応したまちづくり」ひと涼みスポットに関して、昨今の記録的猛暑で夏に子供たちが身体を動かして遊ぶ場所を見つけるのが難しく、困っているという声が多くあり、現在子育て中の私も感じている。財政面からも新規で施設を確保するのは難しいかと思うが、学校体育館や公共施設などの夏休みの開放、以前の林間学習センター（現アンダンテ）で行っていたような打ち水、簡易的なプールを用意するだけでも助かる親子は居るかと思う。

事務局 本市は人涼みスポットとクーリングシェルターについて、市施設はもとより民間施設のご協力もいただきながら、拡充を進めているところである。現在、財政面から、猛暑の中、子供が遊べる施設を新規に確保するのは、委員ご指摘のとおり難しいところだが、今後、更なる気候変動の備えを常に考えていきたいと思う。

委員 巻末の用語集について、資料は多面的多角的に載っているもので、主に新しい用語や珍しい用語については、※をつけて用語集の割り振りがあると良いと思う。子どもたちもだが、現代はすぐに答えが見つかる傾向がある。すぐ答えを焦らない方がよいが、手間暇かけることは避けて通りたいので、開いたときに、何ページか出てい

るとよい資料になると思った。

事務局 これだけの量のため、困ることもあるかと思うが、今後、より簡潔な形になるように検討していく。

委員 マダニは山に入って刺される印象があり、大和市のような都市部のかたはあまり危機感がないと思うが、犬や猫などのペットにも感染する。野生鳥獣からも感染するため、大和市でも感染する可能性があるかと捉えてよいのか。

事務局 医療健診課が担当のため、この場では記載以上の回答は難しい。山間部からかなり距離があるため、現段階ではそこまで心配する必要はないかと思うが、今後についてはどうなるか分からないので引き続き情報を収集していく。

委員 神奈川県内のマダニの事例は、思いがけず山間部ではなく海沿いにあり、県職員も衝撃を受けているところではある。丹沢山地と大和市の間には大きな相模川で区切られているが、気候変動で一番怖いのは虫かなと思うので引き続きよろしく頼む。

委員 ペットを飼っており、犬にマダニがついてきたことがあった。野生生物の関係での感染もあるかもしれないが、昨今ではガーデニング中の方や獣医師の感染もある。自分自身もこの資料を見て危機感を覚えている。大和市のホームページを見たら、すでに注意喚起がされており対応が早いと感じた。引き続き注視を願う。

委員 P.41、指標 60、61 のダイオキシン類濃度の数値についてはナノグラムで、指標 62 はピコグラムとなっている。これは、排ガス中は数値が高いので、使い分けしていると思うが、排ガス中は基準があるのか。

事務局 指標 60 については、国の基準値が1である。これに対し、令和6年度は、0.031でかなり低くなっている。

委員 基準内ということか。

事務局 そうである。

委員 P.65、達成状況令和6年度に「継続監視調査(市内12地点で実施し、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が1地点、六価クロムが1地点)で環境基準を超過していた。」とあるが、原因は何か。

事務局 原因は分かっていないが、継続的に監視を続けていく予定である。

次第2 議題(2) 清掃事業の概要の報告について

委員 P.49 の1行目「6. 使用済小型家電の回収」の表記は、「使用済」ではなく「廃棄済」ではないか。

事務局 「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律(小型家電リサイクル法)」に基づく事業であり、名称は法令と整合している。

委員 P.49 の9行目「認定事業者」とは、街の中を回収に回る車も含まれるのか。

事務局 「認定事業者」とは、使用済小型電子機器(携帯電話、パソコン等)から金・銀・

レアメタル等の有用金属を適正にリサイクルする能力があると、環境省・経済産業省から認定を受けた事業者を指している。ご質問の「街の中を回収に回る車」が、いわゆる「不審な不用品回収業者」を指しているとしたら、含まれない。

委員 P.49の下段「回収指定品目」について、電動自転車の本体や充電器は指定品目に入らないのか。

事務局 入らない。当該ページに記載の「回収指定品目」は、本市が小型家電リサイクル法に則り認定事業者に引き渡す方法で資源化する品目について記載している。電動自転車本体は粗大ごみとして、電動自転車の充電器その他「回収指定品目」以外の家電製品は燃やせないごみとして、それぞれ収集後、環境管理センターで破碎等を行い資源化される。

委員 P.56(2)公共のトイレ協力店について、13店舗の場所と店舗名を載せない理由は何か。

事務局 ホームページに掲載しているが、場所と店舗名を載せることについて、来年度検討していく。

委員 市の環境施策や市民の協力もあり、全体的なごみの量は減少傾向にあり、ごみ減量への取り組みはできているのではないかと感じている。今後、ごみを減らすにあたってカギとなるのが生ごみのリサイクルであり、世界の動きを見ても、日本でも近い将来それが求められてくるかと思う。生ごみリサイクルが進む国では、生ごみリサイクルの義務化、有料化が進んでいる。日本ですぐにこれを実行するのは難しいと思うが、引き続きの生ごみリサイクルの啓発は必要かと思う。その一環として、学校や幼稚園、保育園での調理実習(食育)時に生ごみの堆肥化までセットで行うことを提案する。コンポストバッグを教育施設で使用することで子供たちも堆肥化の過程を観察しやすくなるかと思った。その経験を子供たちが保護者に話し、家庭でのコンポスト普及に繋がることも期待できるのではないかと思う。

事務局 令和8年度4月からの「めぐる まち やまと一般廃棄物処理基本計画」中に包含策定する予定の「大和市食品ロス削減推進計画」には、幼児を含めた啓発事業の実施が盛り込まれていることから、ご意見のコンポストバッグの普及啓発についても検討していく。

委員 総括9、廃食用油の資源化は、あまり聞いたことがないが、どのような状態で廃食用油を回収しているのか。

事務局 いわゆる生ごみや不燃ごみと違い、各家庭の戸別回収やリサイクルステーションでの回収はしておらず、市内8か所で拠点回収をしている。環境管理センターに持ち込みでも構わない。万が一、油で火をつけられたらという懸念があり戸別回収やリサイクルステーションでは回収していない。また、植物油をリサイクルしているが、動物油を出されてしまうと、資源化していないため、中身を検分したうえで、受け取っている。

委員 勤めている老人ホームで、お金を支払い、油を回収する業者がいるが、回収拠点へ

持って行けば無料で引き取ってくれるのか。

事務局 家庭からの廃食用油の回収となっているため事業で使用されているものとは異なる。

委員 廃食用油について、回収後、以前はバイオディーゼル油として使われていた。先ほどの話だと肥料だったが、その事業はなくなったのか。

事務局 以前は、市のパッカー車の燃料にして走っていたが、当時は市内に廃油を燃料にする事業者があったが廃業してしまった。廃油を燃料にする仕組みがなくなったため、その車は処分した。

委員 廃食用油は、ディーゼルエンジンに使われるのが主であったが、大和市は撤退したのか。座間市はひまわりからなどもあるが、県央も同じ動きなのか。

事務局 各自治体で動きが異なっている。本市は、座間市までは至っていない。鶏の飼料にするのみでとどまっている。

委員 昨日、指定業者じゃない業者から色々な小型家電回収のチラシが配布されている。どこに連絡し、朝8時半までにその紙を貼って置けば回収すると。それらは指定業者じゃないことが分かった。P.9のカラーのところ。使用済小型家電に含まれる金、銀等貴金属類、鉄、アルミ、レアメタルは、大和市の財政になることを初めて知った。指定業者以外へ出さなくてよかった。できれば大和市の財政になるような方向で協力したい。指定業者以外へ出した場合、おそらく無料とうたっておきながら料金を要求されるのではないかと思う。どこへ出せばよいかよく分からないが、お金を取られるかもしれないが、市の財源の確保になれば良いと思っている。

事務局 広報やまと等で周知をしているが、記事も小さく、あまり目にとどまらない。ごみアプリでも、そのような業者の利用は気を付けてと注意喚起を行っている。無料とうたっていても有料だったり、回収できないと言われたり、トラブルになる可能性もある。市では各公共施設に青い箱、市役所なら正面と反対側玄関に回収ボックスがあるので、そこをご利用いただきたい。

委員 回収はしていないのか。

事務局 現状、粗大ごみのように電話予約をし、取りに行くようなことはしていない。回収ボックスに入れてもらえれば、職員が回収しに行く。

委員 総括1、焼却灰について、ほぼ資源化されているが、焼却灰の一部は埋め立てている。大和市内の最終処分場については、埋め立てを終了していると思うが、市の焼却灰の最終処分について、埋め立て先の処分場のひっ迫度やそういった危機感はあるのか。

事務局 今年度、大和市の焼却灰の埋め立ては、秋田県と青森県に搬入している。埋め立てについては、当分余裕があると聞いている。

委員 総括1の表1、フローチャートの下に資源回収量の内訳があり、これが重要と聞いたが、これは分別の結果なのか、あるいは環境管理センターで仕分けした結果なのか。

事務局 集めたものに対して、分別したものである。資源選別所で分別した結果である。

委員 雑誌や空き瓶の分別が大事だと認識することがよい。データ分析においても、分別は大事と分かるため、自治会等で話したいと思う。

委員 P.45の表「◎生ごみ処理用容器等設置支援事業」について、この数字の変化やここから読み取れることはあるか。その中から、今後の支援事業に考慮していくことはあるか。

事務局 生ごみ処理機については、非電動と電動があり、アンケートをとりながら、使っているものに対し補助をしている。CO₂削減を考えているため、できれば、非電動がよい。

委員 P.68(1) 発電電力量の推移について、令和6年度はごみ焼却量は減っているが、発電量は増えている。なぜか。

事務局 令和5年度まで基幹改良工事をしていた。その一環として、蒸気タービンの発電機の改修をした。このため、令和5年度はいったん発電量が下がり、改修により効率が上がったため、令和6年度は発電量が上がった。

次第3 その他

特になし

《閉会》